

平成26年度第4回帯広市健康生活支援審議会障害者支援部会

日時：平成27年2月12日（木）午後7時半

場所：市役所庁舎10階 第5会議室A

□会議次第

1. 開 会

2. 会 議

- (1) 平成26年度第3回障害者支援部会会議録の確認について
- (2) 第四期帯広市障害福祉計画（原案）に対するパブリックコメント結果について
- (3) 第二期帯広市障害者計画の評価について
- (4) その他

3. 閉 会

□配布資料

- 資料1 平成26年度第3回障害者支援部会会議録
- 資料2 第四期帯広市障害福祉計画（原案）パブリックコメントの結果
- 資料3 第二期帯広市障害者計画評価について
- 資料4 障害を理由とする差別の解消の推進に関する基本方針（案）について

□出席委員 健康生活支援審議会障害者支援部会 （10名中8名出席）

畑中三岐子委員（副部会長）・田中利和委員・鈴木捷三委員・松岡正行委員・  
島田朋奈専門委員・眞田清専門委員・坂村堅二専門委員・白木喜子専門委員

□事務局

下野一人障害福祉課長・藤田末広身体障害者福祉司・鳥本貴敬障害福祉課長補佐  
村田香吏主任・須永幸乃子育て支援課長補佐

平成 27 年 2 月 12 日（木）午後 7 時半

【開会】

事務局

皆様お晩でございます。引き続きまして第 4 回目の障害者支援部会に入っていきたいと思えます。本日は丸山委員が欠席となっております。また細川部会長も急遽欠席となりましたので、障害者支援部会 10 名中 8 名の委員の出席を頂いております。会議は成立しております。次に、本日の資料として、事前に平成 26 年度第 3 回障害者支援部会の会議録を送付させて頂いております。本日の配布資料といたしまして、第四期帯広市障害福祉計画原案に対するパブリックコメントの結果につきまして、資料 3 としまして第二期帯広市障害者計画施策進捗状況総括表、資料 4 としまして内閣府から出ている障害を理由とする差別の解消の推進に関する基本方針案について配布させて頂いております。不足しているものはございませんか？それでは議事の進行を副部会長であります畑中さんよろしく願いいたします。

副部会長

改めまして皆さんこんばんは。細川部会長が急遽欠席ということで、私が司会をさせて頂きます。どうぞよろしく願いいたします。まず最初に平成 26 年度、第 3 回障害者支援部会の会議録の確認について、ということなのですが、前回の会議の議事録をご確認頂きたいと思えます。この議事録はこの場でご確認を頂いた後、公開される予定となっております。議事録に関しまして、訂正箇所、ご質問、ご意見などがございましたら、お聞かせ頂きたいと思えます。

委員

特にありません。

副部会長

ございませんか？それでは、本件につきましては以上で終わらせて頂きます。

副部会長

次に（2）第四期帯広市障害福祉計画（原案）パブリックコメントの結果につきまして、事務局よりご説明頂きたいと思えます。

事務局

それでは、説明をさせて頂きたいと思えます。第四期帯広市障害福祉計画の原案につきまして、前回皆様方からご審議頂いた後、厚生委員会に諮りまして、平成 27 年 1 月 9 日から、平成 27 年 2 月 9 日までの間、パブリックコメントを行いまして、意見の募集をしていきました。その結果につきましては、資料 2 で示させて頂いているのですが、募集の意見はありませんでした。つきまして、原案を最終案としまして、明日の厚生委員会にも報告していきたいと考えてお

ります。厚生委員会に報告後、成案として、皆様方に再度お配りしたいと考えております。以上でございます。

副部会長

はい、ありがとうございました。パブリックコメントの結果につきましてのご説明を頂きましたが、いかがでしょうか？よろしいでしょうか？はい、ありがとうございます。では、これにつきましては、終わらせて頂きます。

副部会長

それでは、(3)番、第二期帯広市障害者計画の評価について、ということで、事務局から、お願いいたします。

事務局

それでは私から、第二期帯広市障害者計画の施策進捗状況について、ご報告させていただきます。失礼ですが、座って説明させていただきます。配布資料の、資料3をご覧ください。まず、この第二期帯広市障害者計画は、障害者基本法の規定に基づきまして、障害のある人に関する施策を総合的に推進するための、基本的計画として、平成22年度から平成31年度までの十年間を計画期間として、策定されております。また、第六期帯広市総合計画の分野計画として、位置づけられております。はじめに、お配りした資料について、簡単にご説明させていただきます。1ページの施策進捗状況総括表をご覧ください。この計画の目標は「障害のある人が、地域において自立に向けた支援やサービスを受けることができ、地域社会の一員として、生き生きと暮らせる環境づくりをすすめます」となっておりまして、その実現に向けまして「障害者理解の促進」「生活支援の充実」「自立した地域生活への支援の充実」の3点を基本的視点として持っています。さらに、8つの施策の展開方向というのを設けております。この8つの施策の展開方向に対しまして、27の施策を貼り付けておりまして、今回、その施策ごとに、平成25年度の実績について進捗状況を確認し、評価した結果を総合評価として記載しております。また、下段に今回の評価結果と前回の評価結果を比較した表を載せてございます。評価につきましては、「順調に進んでいる」をA。「ある程度進んでいる」をB。「あまり進んでいない」をC。「進んでいない」をDとして評価しております。次に、2ページをご覧ください。こちら個別施策各課対応表となっておりますが、27の施策ごとに、2つないし6つの個別施策がございます。各関係担当課におきまして、その個別施策について評価しております。これらの各関係担当課の評価と第六期帯広市総合計画ですとか、地域福祉計画など、関係する計画の施策の総合評価というものを勘案しまして、その施策の総合評価としております。右端が前回の総合評価を記載しております。続きまして、7ページ以降をご覧ください。7ページ以降は、各施策の施策評価表になっております。先程、申し上げたように、各施策に個別施策がございますが、施策の取り組み内容という欄に、それぞれの個別施策の主な事業とこれまでの取り組みについて、具体的に記載しております。そして2の施策の評価という欄に具体的な施策の評価について記述しA～Dの評価をしております。また最後の段に現状の課題や今後の施策の進め方などについて記載しております。この

施策評価表が27施策分、ページでいうと7ページから33ページまで施策評価表になっておりましてこちらに添付してございます。

では今年度の評価についてご説明させていただきます。1ページの総括表にお戻りください。全体的な評価としまして、27施策のうちAの評価が16、Bが10、Cが1、Dはありませんでした。前回と比べますと、AからBに評価が変わった施策が2つ、BからAに評価が変わった施策が1つありまして、全体的にはAが1つ減りまして、Bが1つ増える結果となっております。具体的に評価が変わった施策についてご説明いたします。まず評価が上がった施策ですが、施策の展開方向4『相談支援と情報提供の充実』のうち、1番の『相談支援体制の構築』でございます。施策評価表は17ページになります。この施策は前年度B評価でしたが、地域自立支援協議会を活用しました関係機関の情報共有や連携が図られているということですか、相談支援事業所が順調に増加しておりまして、基幹相談支援センターを中心とした事業所間の連携や機能強化、人材育成を進めているということから施策は順調に進んでいるという風にA評価にいたしました。反対に評価が下がった施策ですが、まず1つが施策の方向6『生活環境の整備促進』のうちの施策2『ユニバーサルデザインの推進』、評価表は25ページでございます。この『ユニバーサルデザインの推進』ともう1つ、施策の展開方向8『就労支援と日中活動の充実』の1番『雇用・就労支援の促進』、こちらは評価表、ページは30ページになります。この2つの施策につきましては、帯広市の第六期総合計画の施策の総合評価がどちらもB評価であることを勘案いたしまして、前年度A評価からB評価へとしております。

各施策の課題と今後の取り組みにつきましては、それぞれの施策評価表の下段に記載しておりますが、施策の展開ごとに大きく整理いたしますと、まず、展開方向の1番の『理解と交流の促進』につきましては、ノーマライゼーションについての出前教室ですとか、市民活動プラザ六中での事業などにより、啓発事業を引き続き実施していくということ、2番の『暮らしやすいまちづくりの推進』につきましては、権利条約や差別解消法の合理的配慮などへの取り組みを積極的に行っていくこと、3番の『生活支援の充実』では、安定的な生活を継続して受けられる取り組みを引き続き行っていくということ、4番の『相談支援と情報提供の充実』につきましては、引き続き基幹相談支援センターなどを中心とした、相談支援体制を充実させるとともに、手話などのコミュニケーションツールを充実させる取り組みを進めていくこと。5番の『療育・教育の充実』につきましては、ひとりひとりの子どものニーズに対応できるよう、取り組みを進めていくこと、6番の『生活環境の整備促進』につきましては、防災への取り組みが近々の課題となっていること、7番の『社会参加と地域生活支援の充実』につきましては、障害がある人のニーズを把握しながら事業の見直しを含め推進していくこと。8番の『就労支援と日中活動の充実』につきましては、職場体験実習ですとか、優先調達法の取り組みとあわせて実施していくことといった整備になるかと思っております。進捗状況につきましては以上でございます。

#### 副部会長

ありがとうございました。今、事務局より説明をされました第二期帯広市障害者計画の評価についてでございますが、皆様からご意見・ご質問があれば承りたいと思います。評価が上がるのは「いいな」と思うんですが、二つ下がったというのもちょっと気になりますし、私からいいで

すか？『生活環境の整備促進』のところの防災・防犯体制の整備がCというのは心配があるのかな？と思っておりますが、今後の取り組みについて、なにかご検討頂いている事があればお聞かせ頂きたいと思えます。

事務局

このC評価っていう部分は、昨年度からもそうなんですけれども、総務課でやっています避難支援プランに基づいて、要援護者の登録をもしもの時のためにやってきているんですけども。それがなかなか、うまく活用されていない現状があります。個人情報の問題とか、いろいろ、そういった部分の難しい部分もありまして、なかなかそこが活用されていない現状はあります。ただ、福祉避難所の整備とか、だんだん整備も進んできているという話も聞いておりますので、今後さらに総務課とも連携を取りながら、この部分については進めていきたいなと考えています。避難訓練というか、防災訓練につきましてもそういった、福祉の部分を中心とした防災訓練を、27年度、どこか地域を決めてやっていきたいなと、総務課とは協議中でございます。そのような形で、また引き続き、この部分をCからB、BからAと上げていきたいなと考えております。

副部会長

ありがとうございます。是非よろしくお願ひしたいと思えます。その他、皆様方から何かございますでしょうか？

委員

今の関連でいいですか？連合町内会単位で、毎年防災訓練をやりますよね？ああいう時には障害者の方々は、施設に入っている方もいるし、地域に出ている方も、もちろんいるんですけど、そういう方々は参加されているんでしょうかね？

事務局

そういった部分を例えば聴覚の方とか、そういった方々をその防災訓練の中に入れてやっていきたいなと考えているのが、総務課と協議をしながら進めていきたいと思っております。

副部会長

よろしいですか？その他、何かございますでしょうか？よろしいでしょうか？では、本件につきましては以上で終わらせて頂きます。

副部会長

(4) その他につきまして、事務局より何かあれば。

事務局

はい、資料4で内閣府から出ております障害者差別解消法に関する基本方針案というものを配布させて頂きました。これは平成28年の4月から、みなさんもご存じと思うんですけども障害

者差別解消法という法律が施行されます。それにともなって、まず基本となる国から障害を理由とする差別の解消に向けた施策の総合的かつ一体的な実施に関する国の基本的な考えを示した案となっております。こちらをパブリックコメント、昨年末12月にかけて意見を募集した結果を取りまとめている最中でございます。まず情報提供という形で資料を配布させて頂きました。今後さらに引き続きまして、皆様方にはこういった形の差別に関する動きの情報提供を順次させて頂きたいなと思っております。帯広市におきましても28年度から法は施行されるんですけども27年度においては、法の中に職員対応要領というものを策定して職員に対して障害者の理解をさらにすすめていくような規定がなされております。帯広市におきましても、そういった部分で職員対応要領っていう名称になるかどうかはちょっとわからないんですけども、そういった部分を策定して市全体で障害者の理解をすすめていきたいなという風に考えております。以上でございます。

#### 事務局

今年度なんですけれども、今日が最終の開催日となります。先ほどの健康生活支援審議会の親会でもみなさまに説明しておりますけども、今回は11月頃を予定となっております。以上でございます。

#### 副部長

はい、ただいま事務局から、障害を理由とする差別の解消の推進に関する基本方針（案）について、ご説明がありました。その中で28年度から、施行される法律でございますが、27年度から職員対応要領などを策定して理解促進を進めるというお話を頂いております。このことについてよろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。親会でも言われておりました、今回は11月頃に部会もというお話も頂いております。全体を通してとか何かこの機会にご質問ご意見があればその他のことでも結構でございますが何かありますでしょうか。特にございませんでしょうか。よろしいですか。はい、それでは他になれば以上を持ちまして本日の障害者支援部会を閉会させて頂きます。本日はまことにありがとうございました。